提 供 日　2024/04/02
タイトル　第２期静岡県アルコール健康障害対策推進計画の策定
担　　当　健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連 絡 先　精神保健福祉班
TEL 054-221-2920

第2期静岡県アルコール健康障害対策推進計画の策定

（趣旨）

平成30年3月末に策定した「静岡県アルコール健康障害対策推進計画」（平成30年度～令和5年度）の計画期間が終期を迎えることから、これまでの取組における課題や近年のアルコール健康障害をめぐる状況の変化を踏まえ、第2期目となる計画を策定しました。

（概要）

1　計画の位置づけ

・アルコール健康障害対策基本法第14条第1項に基づく都道府県計画
・静岡県総合計画の個別分野計画

2　計画期間

令和6年度から令和11年度まで（6年間）

3　重点目標

(1)学齢期の段階から飲酒に伴うリスクに関する正しい知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

(2)アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れの目ない支援体制の整備

4　施策の体系図

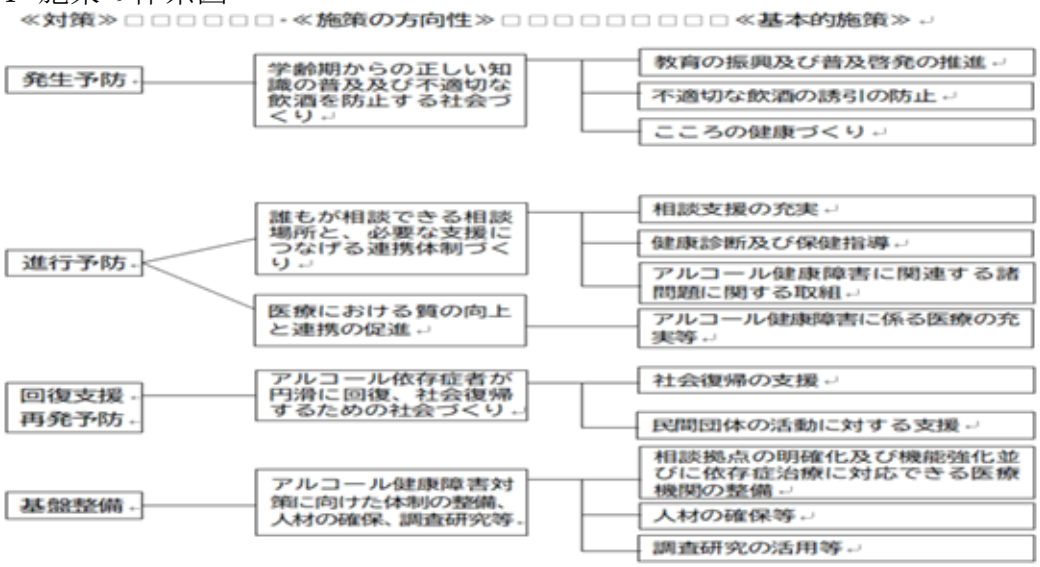

5　計画掲載先（静岡県ホームページ）

https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/seishinhoken/1003021/1023792.html